

「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報」及び「金融円滑化ホットラインに寄せられた情報」の受付件数の推移（再掲）について

これまでの四半期毎の受付件数の推移

○貸し渋り・貸し剥がしに関する情報

区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
第1四半期	160	50	27	16	7	8	7	9	12	10	7
第2四半期	120	28	22	7	10	8	2	9	14	6	
第3四半期	73	41	17	12	9	3	1	11	4	6	
第4四半期	88	32	25	8	9	3	6	10	9	9	

○金融円滑化ホットラインに寄せられた情報

区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
第1四半期	142	29	10	5	7	4	10	12	3	15	7
第2四半期	80	12	7	5	7	6	4	11	14	12	
第3四半期	33	15	7	4	7	5	6	21	8	4	
第4四半期	30	8	7	7	8	5	7	13	11	7	

(※1) 「貸し渋り・貸し剥がし」に関する情報については、当初、平成14年10月25日（各財務（支）局等は平成14年11月1日）に開設した「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」として受け付け、その後、平成17年7月19日に情報受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に一元化している。

(※2) 「金融円滑化ホットライン」は、金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を聞く情報等の受付窓口として、平成20年4月30日に開設。